

福岡市環境教育・学習計画（第三次）策定について

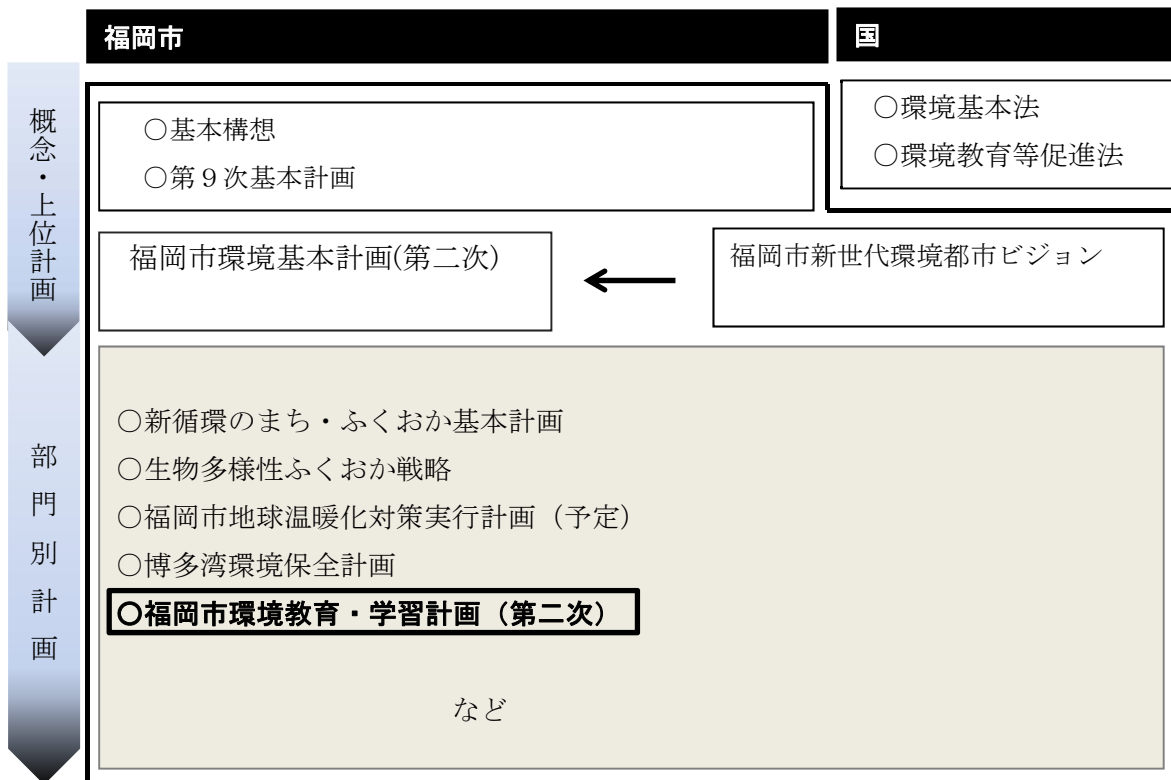
1 趣旨

(1) 沿革・位置づけ

福岡市環境教育・学習計画は、平成9年3月に策定した福岡市環境基本計画において、環境像「ときを超えて人が環境と共に生きるまち」の実現のための施策の一つとして環境認識の共有を掲げ、その中で環境学習の振興に係る計画を策定することとしたことを受けて、福岡市環境基本条例第7条第6項に定める、福岡市環境基本計画の部門別計画として平成10年3月に策定した。

その後、平成18年7月に福岡市環境基本計画（第二次）を策定し、その中で環境像とめざすべき環境の姿の実現のための施策の一つとして「環境に配慮した行動を促すための共通の基盤の整備」を示し、福岡市環境教育・学習計画に基づき環境教育・学習の施策を推進することとした。このため、再度、福岡市における環境教育・学習の施策の現状と課題を明確にし、環境教育・学習を着実に成果に結び付けていくため、見直しを行い、平成18年7月に現行計画である福岡市環境教育・学習計画（第二次）を策定した。

<位置づけ>



(2) 第三次計画策定の理由

現行計画（第二次）の計画期間は平成27年度までとなっていること、及び上位計画である福岡市環境基本計画（第二次）について、平成25年度から第三次計画の策定作業に着手していることから、福岡市環境基本計画（第三次）の内容を踏まえ、福岡市環境教育・学習計画（第三次）を策定するもの。

2 計画策定の検討体制

事務局（環境局総務課）において、本市の環境教育・学習について現状を把握し、現行の「福岡市環境教育・学習計画（第二次）」の検証を行い、市民等の意見を取り入れながら計画案を作成する過程で、福岡市環境教育・学習計画推進協議会を必要に応じ開催し、ご意見をいただきながら、「福岡市環境教育・学習計画（第三次）」策定作業を進めていく。

3 今後のスケジュール（案）

年	平成26年度											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
協議会	骨子案作成											
審議会		審議会報告 着手			協議会 現計画検証	(審議会)			協議会 骨子案			
市議会			委員会報告 着手								委員会報告 骨子案	

平成26年度			平成27年度							
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
素案作成			パブコメ							策定
		協議会 素案		協議会 素案	(審議会) 素案		協議会 最終調整	(審議会) 策定		
					委員会報告 素案			本会議報告 策定		

4 現行計画検証の手法

平成18年に策定した福岡市環境教育・学習計画（第二次）で示している10の施策の基本的方向のそれぞれの主な施策と具体的な取組について、現状をそれぞれの主体（市民・市民団体・事業者・行政・学校等）ごとに整理し、現行計画（第二次）で設定した成果指標を参考に検証する。

《具体的な作業内容》

- ①平成24年度市政に関する意識調査結果に基づく市民意識の変化の分析
- ②平成25年度までの市の環境教育・学習関連施策の進捗状況の確認
- ③市民団体・事業者・学校等へのヒアリングやアンケート調査の実施

参考《各主体の役割関係》

